

地域公共交通出融資制度について

公共交通政策部門

1. 地域公共交通出資等業務（H27創設）

○軌道運送高度化事業又は道路運送高度化事業に基づくLRT整備やBRT整備等に必要な出資が可能

2. 交通DX・GX出融資業務（R5創設）

○道路運送高度化事業又は地域公共交通利便増進事業に基づくバス・タクシー、鉄道に係るDX・GX投資に
必要な出資又は貸付けが可能

R7年度は財政投融资135億円の枠を確保

（参考）都市鉄道融資業務（R2創設）※鉄道局所管

○地域公共交通利便増進事業に基づく都市鉄道の整備に必要な貸付けが可能

- 交通事業者は、従来からの厳しい経営環境に加え、**コロナ禍による需要減、燃料費の高騰・不安定化等**によって危機に瀕しており、加えて、**カーボンニュートラル（CN）への対応等**の厳しい課題に直面している。
- こうした状況を打開するためには、**DXやGXを通じたサービスの効率化・高度化による利便性の向上と、事業者の生産性の向上による経営力の強化**が不可欠であるが、それらの投資は**長期、多額、大規模**にもなり得、民間金融のみでは資金を賄うことが困難。
- このため、**財政投融资を活用**し、投資の促進を図る（（独）鉄道・運輸機構を通じた金融支援の実施）。

主な支援要件

【対象事業者】

- ・認定を受けた道路運送高度化実施計画等に基づく事業を行う交通事業者等
（バス・タクシー・鉄道事業者や、エネルギー・IT・リース会社等の共創事業者を含む）

【貸付条件】

- ・償還確実性が認められること
- ・融資の額が総事業費の50%を超えないこと

交通DXの支援対象（例）

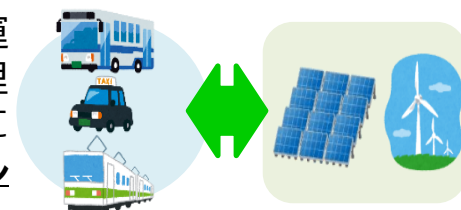
効率的なルート決定が可能となる**AIオンデマンド交通**の導入や、**路線バスや鉄道への非接触型クレジットカード決済手法・QRコード決済手法**の大規模導入と定期券購入のオンライン化

AIオンデマンド交通
（スマホや電話で乗車予約→AIによるルート決定）



交通GXの支援対象（例）

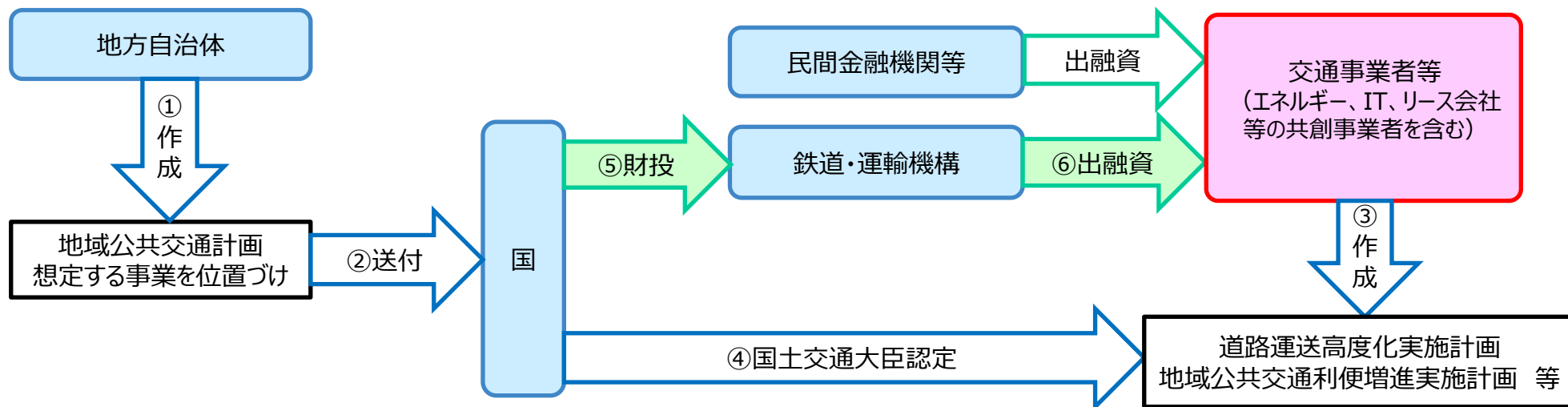
EV車両の大規模導入と、その運用を可能にするための運行管理システムに充電管理を一体的に実施する機能を加えた**エネルギー管理システム**の構築



【制度の概要】

- 地域交通ネットワークの持続可能性を確保するため、道路運送サービスの高度化を図る事業や利便性の向上を図る事業を認定し、認定された事業の実施に必要な資金を鉄道・運輸機構を通じて支援する。

○地域交通法に基づく財投支援スキーム



支援対象となる事業

バス、タクシー、鉄道等のDX・GXによる利便性向上と経営力強化を図る事業

- ・交通DX：汎用型キャッシュレス決済への刷新
- ・交通GX：EV車両、エネルギーマネジメントシステムの導入

等



①省エネ鉄道車両、EVバスの導入

- 伊予鉄グループは、交通DX・GXによる持続可能な地域交通の確保に向けて、省エネ鉄道車両やEVバスを導入。
- これにより、車両の省エネ性能向上や運行経費削減による経営効率化、利用者の利便性向上を図る。



【新型鉄道車両(7000形)】



【EVバス】

事業期間：令和5年度～令和9年度
設備投資：鉄道車両6編成（18両）、EVバス50両
（令和6年度：鉄道車両2編成（6両）、EVバス10両）

②新乗車券システム、超低床車両の導入

- 柔軟な運賃施策を実施可能とする新たな乗車券システムである「MOBIRY DAYS」及び当システムで対応していない交通系ICカードの利用を可能とする「ICOCA（簡易型端末）」を導入。
- 県内の交通GX及びバリアフリー化を推進するため、広域的な鉄道路線へ低床式路面電車の新車両を導入。



ICOCA簡易型端末



【新型超低床車両
(5200形)】



事業期間：令和6年度～令和8年度
設備投資：新乗車券システム、超低床車両
（令和6年度：2編成）